

第1回地域福祉センターに関する検討委員会

日時：令和4年5月27日（金）

14時00分から16時00分

場所：三宮研修センター5階 501会議室

1. 開会
2. 出席者紹介 （資料1）
3. 議事 （資料2）

（1）地域福祉センターに関する検討事項について

○局長あいさつ

地域福祉センター（以下、センターという）は、これまでに小学校区ごとに設置されました公の施設として、地域団体であるふれあいのまちづくり協議会（以下、ふれまち協という）が指定管理者として全市一律に管理を担っていただいているところです。

ただ、実際、センターの設置や制度発足から30年以上が経過しまして、その取り巻く状況もかなり変わってきているところです。少子超高齢化はもとより、高齢化や生涯未婚率の上昇等でかなり単身世帯が増えてきております。実際、この30年程で統計を見ても、今、神戸市内では、倍以上の30万世帯を超えております。特に65歳以上の単身の高齢者世帯は、約3倍の10万世帯を超えてきております。

また、全国の調査では、単身高齢者の約4割が毎日会話していないという話もあります。また、頼れる人がいないというような回答も約13%ございまして、やはり今後、孤独・孤立というような側面から非常にこういったことに陥りやすいという状況が加速化しています。こうした孤独・孤立対策につきましては、今後、地域にとっても深刻な問題になってまいりますし、地域差も非常に大きくございます。

こういった対策の1つは、やはり多世代が集える場をいかに確保していくかという

ことが非常に重要と思います。もともとセンターではふれあいのまちづくり事業ということでございますけれども、こういった地域にあるインフラを、若い世代を初めとする多世代がいかに気軽に利用しやすい場とできるかということが、1つの大きな課題と思います。

一方でセンターは、ハード的な施設の管理運営とソフト的なふれまち協の活動が今、不可分な関係になっています。いわゆる公の施設設置条例で定義しているのではなく、ふれあいのまちづくり条例の中でセンターを位置づけているということで、そういう意味から言うと、センターの運営面からは役員の高齢化や担い手不足、また、施設の利活用面からは利用者の固定化といった問題が顕在化してきているのが事実です。同時に、施設の老朽化等も、30年以上がたっておりますので、これからの大きな課題になってきます。

今後、センターが多世代交流を初めとする地域課題の解決に向けてどういう役割や責務を果たしていくのかということも踏まえて、デジタル化といった新しい技術、リソース等も加えながら、センターをどのように活用していくかを検討する必要があるということで、令和4年度の予算編成に当たっても大きな市政の課題になっています。

これまでも、神戸市地域活動推進委員会やワーキンググループの中で、様々な御知見なり御意見も頂いています。センターに求められる役割や管理運営の在り方、施設の老朽化対策も含めて、今後センターをどういうふうに位置づけて活用していくのかということ、委員の先生方のそれぞれの見地から幅広い御意見を伺えたらと思いますので、そういった方向の中で検討を進めてまいりたいと存じます。

○事務局より資料の説明

○委員発言

センター以外の地域活動の場をどの程度扱うのかというのが質問です。昨年のワーキンググループでは、民間施設やセンター以外の公共施設等も含めて地域活動の場を増やしていくという話をしていました。アンケート結果（令和3年度実施「地域福

祉センターの管理運営及びふれあいのまちづくり協議会について「状況調査」)でも明らかになりましたが、センターの立地上使い勝手が悪いところもありましたので、使い勝手のいいところも含めて、というのが昨年の議論だったと思います。

4枚目のスライドの③「どのような制度の改善が必要か」のところでは、今のセンターだけでなく民間の施設を準地域福祉センターのように位置づけていくといったことも制度改善の中には含まれるかと思っています。昨年に比べるとセンター以外の場の検討に重きを置かれていないようなので、どの程度そこは議論するとお考えでしょうか。

○事務局発言

メインは、やはり市有施設をどういうふうにするかという点に、神戸市としても非常に関心が高い部分がありますので、まずはセンターの在り方というのをしっかりと考えていき、そのための議論を深めていきたいと考えております。

ただ、地域福祉や人の集まる場というのを考えるときに、もしも非常に使い勝手の悪いところにあるのであれば、そこを活性化するよりは、エリアによっては在り方も考えつつ、別の施設を活用、あるいは活性化していくほうがいいのでは、という議論は当然あるかと思っています。事務局としてはその点も併せて検討を深めていければ、大変ありがたいと思っておりますが、センターの在り方そのものも重要ですので、並行して議論させていただければと考えております。

○委員長発言

スライド14の②については、社会資源の配置の重複や、あるいは市民の公共交通や徒歩圏という発想からすると、区単位での資源配置の問題も出てくるだろうから、画一的に小学校区に1つでは、議論が隘路に入ってしまうのではないかと思います。つまり、エリアごとの集会所機能や施設配置といった、社会資源の配置を考えたときに、逆に小学校区に1つという大前提を崩すこともあり得るわけで、そういう点にも踏み込んで議論したらどうかと思います。

○事務局発言

センターに限らず、地域のこういったところに、集まる場やいろんな方が活用できる場所があるのかは、GIS等を活用しエリアごとで、公民館や財産区もしくは自治会の会館、商業施設内施設といった把握を進めています。そのため、センターの在り方というのが1つの大きなテーマですが、住民の方が集まれる使いやすい場所についても、併せて検討を進めていければと考えています。

○委員発言

効果的な活用の「効果的」とは、どういうものをイメージしていけばいいでしょうか。今出ている指標は、使用率や利用者の固定化等ですが、「効果的」というイメージ自体も議論していき、それが地区ごとに違ってくるといふことかとも思います。今、何か考えられている指標や基準があれば、教えて頂ければと思います。

○事務局発言

効果的な活用とは、そもそも何をもって測り、実現されたか又は進んでいると見るのかという御質問を頂戴しました。

一つは利用者層の多様化です。今はふれまち協の活動を中心に使っている施設であり、その活動も過度に固定化しているわけではなく、実際は地域のいろんな方に対して発信されています。ただ、やはりどうしても年齢層の高齢化など個別の問題もございますので、多種多様な世代の団体・個人が交流できる拠点の増加あるいは活性化の一助としたいと考えています。

もう一つは稼働率の問題です。およそ基準上は250平米程の床面積の施設で、例えば調理室や活動コーナー、昨年度設置したWi-Fi等様々な機能を付加しています。非常に稼働率が高く多様な活動をされているセンターもある一方、まだこれから活用の余地があるところもあります。それらを踏まえると、やはりある程度は活用してほしいと考えており、どれくらい使われたかということも指標の一つかとも思います。

○委員発言

補足ですが、この参考資料（アンケート集計結果）の5ページによると、実は稼

働率もちゃんと把握されていません。そもそもの位置づけとして、センターをふれまち協の活動だけに使う施設とされているところは、貸館をあまりやらないので、当然稼働率は下がるし、稼働率を上げて効率的に運営するという視点がないと思います。

なので、貸館に関して、やってはいけないと思っている、あるいは積極的にやってないところが多い点をいかに考えていくのか、また、管理当番の負担をいかに緩和していくのかという点が効果的という話かと思っています。

○委員発言

第一に、一番重要なことは、施設そのものを見るのではなくて、ここでどのような公共的サービスややりとりが行われているのか、あるいはこれから行われていくべきなのかを見ていなければいけないと思います。

公共施設でもありますので、耐用年数や更新費用、今後の集約化や複合化の話も当然大事ですが、それは各論として、大々前提として、センターでは、どのような市民の皆さんの営みやコミュニケーションが生まれる場なのか、そこの再設計あるいは問題の再提起を、今求められているのではなかろうかと思っています。

現在この200弱の施設を一括で、5年に1回指定管理として認定していますが、今後はそのようなことは多分できなくなってくると思います。すなわち、地域事情によっては、指定管理ではなくて、地域への譲渡や貸与、あるいは施設そのものを変えて違う施設への集約等、恐らく多様な在り方が今後出てくると思います。それも含めて大事なことは、各地域のコミュニティやコミュニケーションをどのように考えていくべきなのかということをもまず大前提として考えております。

その上で、本日は今後の議論の突破口だと思っていますので、考えているキーワードを4つ紹介したいと思います。

1つ目は、「居場所」というキーワードが大事だろうと思います。言い換えれば、家や職場、学校でもない第3番目の場所「サードプレイス」に、センターがなり得ているのかという問いかけです。利用している人達からすれば恐らくそうかもしれませ

んが、かなり偏りがあり、かつ持続可能な年齢層なのかということもこれからは問わねばいけないと思います。それが、今あるいろんな制約を外していかないと新しい人がやってこないという話につながってまいります。

2つ目は、「多様性」というキーワードに収斂されます。これは「ミニ・パブリック」や「ごちゃ混ぜ」、最近では「拡大コミュニティ」や「関係人口」など、様々な言葉がありますが、いずれにしても高齢者と一括りにするのではなく、例えば子供や若者、働くお母さんや外国人の方など、今センターに来ていない様々な人がおられます。そういった人たちが集まる場所にするためには、ビジョンを含めて、どのようなものであったらいいのか。恐らく「地域福祉センター」という名称だけでは、自分たちに関係ない福祉的施設と思われてしまうのではと、問題提起し続けています。

3つ目のキーワードは、最近「社会的処方」という言葉に注目をしております。多様であってもいいのですが、市の行政施策である限り、地域全体を通した共通点という視点もやはり大事だろうと思います。すなわち検診をして薬を処方して治すのではなく、コミュニケーションというつながりの中で、鬱や孤独死の問題を考えていこうというアプローチです。要は病院に行く前からではなく、病院に行く前に、心身のマイナスにつながるようなことはせずにプラスにつながるようなことをやっていく。センターがそういった場になっていけば、歴史的に「福祉」という言葉を使ってきた意味も継承できるのではなかろうかと思えます。

最後は、恐らく立地の善し悪しもあるかと思いますが、今後のことを考えると、やはり「地域公共交通」とセンターは切り離せない関係にあるのではないかと思います。

新型コロナウイルス感染症も含めて、アクセスの面で、電車でも車でもない選択肢を望む方も今後増えてくると思います。そうなると、こういった動線でセンターまで来るかということは地域ごとにやはり違うと思いますので、恐らく公共交通と公共施設は切っても切れない議論であろうと思います。この検討委員会で施設の在り方を論じる際、少し広い目で論じていく必要があるのではと考えています。

○委員発言

この委員会で検討することについて、最終的にセンターの配置基準や再配置ということまでつながっていくのかと思いますが、この場では、センターの中で行われている営みがどうあるべきで、そのためにどうしていけばよいかを議論するという理解でよろしかったですか。

○委員長発言

スライドの13ページの図は、この問題はどこに焦点を当てればよいのかを考えた際、事務局に提案したものです。

在り方を検討するとき、X軸は右端で全面的なイノベーションをしていくのか、左側で対処療法的にやっていくのかを指し、Y軸でソフト・ハードを指します。この問題の所在を見えやすくするために、こういうパースペクティブで置いてみたら、外部委譲する、あるいは地域の財産として渡してしまうことも1つかと思います。他にも指定管理や競争入札、あるいは管理運営の主体をどうするかという話になると、制度の見直し、新たな主体の参画ということになってくるかと思っています。

また、ハードウェアで、地域資源あるいは老朽化を考えますと、統廃合や優先改修も一手段かもしれません。各象限に当てはまるケースを御指摘いただいたらありがたいと思っています。

この図の欠陥は、時間を表すZ軸であり、いつの時点で何をするか、どうなっているかの想定が欠けています。あくまで二次元の四象限の中で、この委員会のタスクをどこに絞っていくか、どれを優先するか、選択肢を考えていく際にこういう図式もあると思い、提案した次第です。

○委員発言

1つは、アンケート調査でも、今はいいが5年度どうなっているかわからないという回答もありますが、何年後ぐらいを見越しての在り方が必要か気になっています。

また、運営の在り方については、選択肢を幾つかつくる方向とすると、管理運営

主体の選択肢なのか、あるいは外部委譲や指定管理者の競争入札等も含めた選択肢なのか、あるいはまだ決まっていないのか、教えてください。

○事務局発言

アンケート調査での5年後というのは、具体的な5年後というよりは、近い将来という感覚で回答頂いていると感じておりました。今、一生懸命地域で活動されている方の中にも、非常に近い将来での危機感をお持ちの声が多いと実感しております。

1つの区切りとなりますのが令和8年度です。現在の指定管理者の期間が令和7年度末になっています。センターの使われ方あるいは地域の意向等によっては、いろいろな形の管理方法があるのではないかとのご示唆を踏まえ、その辺りで1つの区切りを考えねばいけないと思っております。

ただ、多様な活用方法や、多くの方が集われる活用に向けての取組に何年後とまでは考えておりませんので、できるならこの議論の途中から、アイデアがあるなら今からでも、というぐらいで考えております。現に今、令和4年度からのモデル事業というところで試行錯誤しているところです。

○委員長発言

令和7年度末を1つの区切りとし、それまでに、処方箋としていくつか考えられる方向性をこの検討委員会から行政に提示していけるのではないかと思います。ただその際に、何を指すべきかが漠としていること、また、理想が高いことによって問題ばかりが山積のように見えます。

昭和40年代、地域福祉センターは老人いこいの家でした。その役割が今もなお定着しており、地域活動は最近衰退してきています。しかし、老人いこいの家が各小学校区にあり、人件費なしで住民が運営しているだけで本来すばらしい働きです。ただ、老人のいこいの家からハードルを上げると、多様性など何をあるべき姿として設定するか、それに加え市の財政的要因や老朽化の問題があるので、どこでその設定をするかによって大分違うと思っております。地域に似た資源があるならば、センターに拘泥せず

ともよいのですが、そうなると、小学校区に1つという原則を変えていくことも起こり得ます。

○委員発言

アンケート結果のクロス集計によると、老人いこいの家を転用しているセンターは古めで、他と比べ活動に対する自己評価がかなり低いです。やはり高齢者の居場所と考えて運営しているところは、他の世代への取り組みがあまりなく、このばらつきをどうするのかという問題があります。

昨年は主に「居場所」について、つまり、地域福祉にしか使わない、あるいはふれまち協メンバーしか使えないという現状があるように思うので、そこをいかに地域の居場所として開いていくのかということについて議論しました。

しかし、これもかなり矛盾があり、理想を高くしてどんどん貸館や新しい事業を行うのでは、今の運営母体はもちません。アンケート問30でも、活動状況の評価については、どこも非常に自己評価が高いのですが、ここから対象を広げていくことになって、一人暮らしやDINKs（ディンクス）といった若い世代や転勤族等も交えた事業をとると、とてもふれまち協の手には負えなくなり、どうしても否定的になります。広く開いていくのであれば、今のふれまち協だけでは厳しく、恐らくそこから運営の切離しが出てくるのかもしれない。

また、アンケートで気になっているのが、求められる方向性がとても短期であることです。たとえば、コロナで低下した活動を再開できるかという不安に対して、いかにこ入れしていくのか、また、Wi-Fiをどうやって活用していくのか。ただ、今活動している人を励ましつつ、少し活動を広げるくらいの短期の答えも出さないと、いきなり5年後、10年後の理想を提示しても、現実味がなくなる可能性が高いです。

今回は初めての実態調査のため、稼働率の把握も初めてですし、かなりローテクな管理の実態が上がってきています。ただ、整理はしていませんが、自由回答の記述が非常に豊かなことが救いかと思います。幾つかの制約を外せば、やれるところはか

なりあるはずだと思います。

○委員長発言

管理運営や協議会の構成、時間帯あるいは利用者層の制約、といった括りで幾つかまとめたら、一つのスキームに乗せられるところもあるかもしれません。

しかし、これからの議論で何を論点にするか、また、実際の調査やヒアリングをどのように進めていくかもこれから重要な課題になってきます。資料中の日程だと恐らく間に合わないので、ワーキンググループを開催し、委員の皆さんに分担してもらい、リーダーシップを取っていただくという形が想定できると思います。

24枚目のスライドで、他都市の管理運営について説明がありましたが、どこか行かれたのですか。また、参考になるところはありますか。神戸市と同じような悩みを抱えているのか、それとも、名前は似ていても全く異なる施設なのでしょうか。

○事務局発言

指定都市で神戸市と一番似ているのは名古屋市です。小学校区単位の施設で大きさもほぼ似ております。特に、管理運営が指定管理者制度で、神戸市と同じ運営協力金という形を取っています。この形を現在取っているのは、名古屋市と神戸市だけです。

それから、熊本市のほうは同じ指定管理者制度ですが、利用料金制という地方自治法上の制度を取ってしまして、ここが少し違っている点です。広島市は、今現状使用貸借ですが、地域への譲渡まではいってないと聞いています。

また、明石市がもともと直営でこのような施設を管理運営していましたが、少しずつ地域（校区まちづくり協議会）のほうに管理運営を移行しています。ただ、神戸市の指定管理料よりも多い500万円程の事務局運営費も含めた形で地域に回っています。なお、札幌市も同じようなやり方をしていますが、札幌市の場合は中学校区に1つです。参考になりそうなところは熊本市、広島市あたりと思っています。

○委員長発言

この表はどんな似たような社会資源があるのかということですね。市によって大きく違うので、これだけを見ても比較ができないかもしれません。

なお、いろんな人が集まる、あるいは活動する居場所としての類似施設として、公民含めてどんな施設が神戸市では一般的にあるのですか。

○事務局発言

施設の設置目的によっていろいろと利用層は異なりますが、同じような機能を果たしているのは、例えば児童館でしょうか。あるいは社会教育の場である公民館です。あとは、貸館ベースの有料施設になりますが、各区の文化センターです。

地元ベースまでいきますと、公の施設ではありませんが、例えば自治会館等、自治会が所有・管理しているような施設です。あと、神戸市の場合は財産区の会館を活用に供しているという例があります。

○委員長発言

生活文化会館もありますね。婦人会館は各区にはないのでしょうか。

○事務局発言

全区にはありませんが、婦人会の拠点になっている婦人会館や、男女共同参画センター「あすてっぷK O B E」はあります。また、デザイン都市の関係でK I I T O、あるいは長田区にふたば学舎、中央区にコミスタこうべがあります。

さらに都市局の関係で、新しく開発した団地に地域の集会所をつくり、それを外郭団体が管理しているところもあります。都市開発されている西神や、古くからは鶴甲等です。それらもできるだけ地域に管理を移管するよう徐々に進めております。

また、震災復興の住宅で30か所程あんしんすこやかルームがつくられましたが、復興基金がなくなった現在は、地域によって途絶えているところもあります。

○委員長発言

大都市では類似の施設が結構あっても、対象者別としていることが多く、1つのところにむしろ多様性がなかったりします。対象者別によって利用者が固定化される

ことで、隙間の人たちが来られない、もしくは来る意思がないという場合、あるいは、アクセスが悪いため利用していない場合もあると思います。

○委員発言

コープこうべは民間ですが、センターと非常に似たような状況が起こっています。

コープこうべは、組合員の集会に供する部屋を店舗内につくりました。生協組織の担い手であり主に主婦の方々に構成されたコープ委員が、そこで日常的に様々な生協運動をしていたという歴史があります。

しかしその委員の方々も、ここ数年で1,000人程減少し、高齢化や固定化が見られます。生協としても、部屋を外に開いて地域の方に使っていただいたほうが、事業所としても活性化しますし、組合員の暮らしの向上にもなるので、その部屋を活用した地域のつながりがつくれないかということを政策的に掲げています。

もし神戸市の政策の1つにこういった施設が位置づけられれば、一定のエリアで活動の場、すなわち居場所を、マップ等でつないで見える化し、そこに住んでいる誰もが選択的に使えるようになれるのでは、というイメージはあります。

○委員長発言

調理室の利用が少ないということですが、調理室を活用してこども食堂にすることを考えている、あるいは実際にしている団体はなかったですか。

○事務局発言

実際にこども食堂に利用している団体は、徐々に増えてきています。新型コロナウイルス感染症の影響により形式は様々ですが、調理室の利用はございます。

その他、調理室の利用では、週に1回程集まり、地域の方が調理したものを提供するような、高齢者向けの給食サービスが中心になっています。

○委員長発言

防災の面では、避難所という位置づけはありますか。緊急避難所の役割を果たせるセンターはどれぐらいあるのでしょうか。

○事務局発言

センターは、1か所だけ一時避難所に指定されていますが、それ以外は全館福祉避難所という位置づけです。第一次的な避難所は、主に中学校や小学校になっており、センターは、福祉的配慮が要るような方の避難や滞在が必要な場合に使われることがメインになっています。

○委員発言

備品や運営はどうなっているのですか。

○事務局発言

福祉避難所としての位置づけにはなっていますが、避難民として想定される方々の避難場所としては、社会福祉法人の施設のほうがメインになっており、それを補完的にセンターで対応することになっています。実際に対応する場合は、区の職員がそのセンターを開けて、避難所を設営していくようになっています。

○委員発言

要は場所として確保しているイメージですね。避難所としての運営母体があるという。

スライド13枚目で、ソフトとハードを切り離して考えてみると、ハードの方は耐用年数や改修といった、比較的客観的な指標をとれると思うのですが、そこに利用率や設置場所といった複雑な要素が絡んでくると思います。さらにソフトウェアで、いろいろな役割や形態を考えていくと、話が複雑になってしまっています。

ここで何を起こすのかまで考えるのか、幾つかの指標で地域を分類して、その分類の中で客観的なものも含めて話をするのか、もう少し理念的なところまで議論するのかを合意していかないと、話が進まない気がします。議論していく話をどこまで想定したらいいのか、共有できればと思います。

○委員長発言

この13ページのソフトウェアには、価値の追求はありません。そういう意味で

は、このセンターが担い実現すべき価値とは何かということ、どこまでこの委員会で出すのかになります。ただ、ある程度は出しておかないと、住民や議会の納得を得られません。何のためにするのか、どんな効果を目指しているのかについては、ある程度最大公約数的なものを提示する必要があり、また、それを出さないまま問題を先送りにして来たから、今のような閉塞状況にあるのではないのでしょうか。

これは30年かかった生活習慣病、あるいは制度疲弊だと思います。ならば、まずは緊急的な対症療法も要るだろうし、それから、退院してからの理想像も必要で、そこに係ってくるのは恐らく住民自治や住民参画の問題であると思います。

そういう意味では、今までの神戸市政を踏襲しつつ、どんな新しいビジョンやコミュニティ像を描けるか、その中で社会資源がどんな役割を担うことができるかという話だと思います。ただ、類似の社会資源がたくさんあるということなので、これらの老朽化とファシリティーマネジメントについて、市がどのような計画をお持ちなのか、資料があればお教えいただきたいです。

○委員発言

今のご意見の中で、地域自治の話が出てきましたが、センターが地域自治の場かどうかは、しっかり議論した方がよいと思います。というのは、神戸市にももちろん自治会があり、そこに自治会館や集会所を持っています。要は、地域自治というのは、結局自治会の活動とほぼ同じであり、最後の1人まで取り残してはならず、決めるときには全員で決めねばならないという総合の総意がキーワードとして大事になります。

しかし、このセンターというのは、使っている人と使っていない人が分かれるように、自治の範囲ではなくて、趣味や特技、新たな学習といった「最初の1人」をキーワードとする場所であり、「最後の1人」を大事にする自治とは違う場なのだと思います。加えて、恐らくセンターに求められるのは「総意」ではなくて、「創意」だと考えられると、類似施設がこの観点からないかというチェックは必要ですが、自治会館や地域集会所等との差別化はできるだろうと思います。

ただし、難しいのは担い手のほう。ふれまち協の方々、恐らくボランティアで自治会長や自治会役員を担っているケースがとても多いと思います。そうすると、本来好きな人が集まって何かする場所にもかかわらず、自治の延長でやらされている感じになります。ここが高齢化・固定化して担い手もいない状態に現在なっているところもあれば、これからすぐそうなるところも見えてきています。

そうすると、地域自治は自治の方で課題は多くありますが、今回我々が議論すべきは、地域ごとに違って良い違いだろうと思います。

昔のシビル・ミニマムの言葉をあえて引用すれば、ミニマムは地域自治でやってもらい、最初の1人を応援するようなシビル・オプティマム、すなわち地域ごとに違っていい選択肢がもっとあってもいいと思います。しかし、これが今、条例も同じで、運営主体や契約主体、金額もほぼ一律という形で来ているので、なかなか利用者が伸びず縮小均衡になってきているのでは、というのが私の仮説と分析です。

そのため、我々の議論の射程としては、地域自治と差別化するためにどのようなことができるのか、つまり、地域づくりの拠点としてそれぞれの地域で必要なもの、必要でないものを検討していく必要があるのではないかと考えています。地域自治と地域づくりを差別化しながら議論すると、前に進めるのではないのでしょうか。

○委員発言

センターをどうするか施設の課題と、その運営母体であるふれまち協をどうするかという問題が絡み合っていて、話が複雑になっているのだと思います。センターの問題のみであれば、稼働率を上げる、また、ほかの施設同様使いやすい施設にする等単純ですが、今は不可分に、全部一律にふれまち協にやっていただいております、若手が入っているところもあれば、後継者がいないところもあって、そこで悩んでいる。

なので、センターをどうするか、運営母体を切り離し、指定管理とは少し離れて、一利用者を選ぶふれまちもあるのではないかとというのが、昨年度からの議論です。もちろん、全て指定管理として新しい多様なプログラムを開発していただければよいの

ですが、それに対応できる団体がどのくらいあるのか。さらに、人件費などのインセンティブや新たなプログラムの予算がないと、今のままでは厳しいと思われます。

○事務局発言

昨年度からワーキンググループで議論いただき、今年度、最優先でやりたいと考えているのが、センターにおけるモデル実施とセンターの検討委員会です。モデル実施は、各区主体的にやってもらいたいと考えていますが、各区まちづくり課が窓口となり、地域の合意も得ながら進めていかないとはいけません。そのため目標としては、各区3か所程候補を出し、全市30カ所でいろんな取組をしていきたいと考えます。

○事務局発言

スライド11枚目が、令和4年度の実施方針です。まずこの1年間は30か所に働きかけ、実現できるように取り組んでいるところです。例示のようなプログラミング教室であれば、今年度各区で1回～数回開催するものや、継続して行うものと様々です。内容によって色々長短はあるかもしれませんが、この考え方が今年度の取り組み方針です。

○委員長発言

神戸市のふれあいのまちづくり条例がそうであるように、地域福祉と地域自治を分けたとき、センターは地域福祉の方に入るという割り振りがされている前提と考えていいですか。

○事務局発言

はい。ふれあいのまちづくり条例ですが、もともと老人いこいの家からスタートしておりますが、福祉の視点でこの条例はできています。もう一つ上の条例に神戸市民の福祉を守る条例というのがありますが、これによると、ふれまち協という地域団体は、自治会、婦人会、民生委員・児童委員協議会、老人クラブの4つが運営の中心をなし、あとは青少年育成協議会やボランティア団体、PTAといった団体で構成され、センターを舞台に地域の福祉活動を中心にやっていただくこととなっております。

そのセンターを神戸市が用意すること、また、ふれあいのまちづくり助成という助成金をお渡しして、地域の中で活動いただくところからスタートしています。

現状この制度を変えていませんが、元々神戸は地域力があつたと思うのですが、現状それ以外の、防災福祉コミュニティによる活動やエコタウンの活動も小学校区単位で展開してくださいということでやってきました。活動単位が重複しているということで、条例上のふれまち協やセンターは、福祉の位置づけはまだ変わっていませんが、実態としては、その活動は広がっていきつつあります。

また、センターについて、指定管理者の指定という項目がありますが、本来公の施設でしたら、使用料や利用料金制という言葉が入りますが、もともとこの条例は、ふれまち協が中心となってセンターで活動を展開することを想定しているため、貸館という考え方が条例の中にありません。

ただ、昨年度のアンケート調査によると、活動中心のセンターと施設を利用してもらうことが中心のセンター、その両方をしているセンターがあり、実情として、福祉だけというよりはかなりコミュニティ型の施設に変わってきています。

今年度は、この検討委員会の中でのセンターの制度や役割、在り方の見直しも含めて、実際に地域の中でモデル的なところを実施して、いい事例を積み重ねて、それを広げていくことに注力したいと考えています。

○委員発言

センターで今理念としているような、多世代交流や多様な利用者ということを実現する方策、あるいは地域ごとの利用の在り方のモデルを幾つか出すことがまず求められているという理解でよろしいですか。

○事務局発言

はい。もともと神戸は非常に地域力がありましたが、高齢化や社会の構造の変化により、地域の担い手が不足をしている中で、今後地域活動が途絶えてしまうのではないかという非常に大きな危機感があります。

共助のところを持続可能なものにしていく、すなわち地域活動が続いていくにはどうしたらいいかというところで、センターの在り方を考えていく中で、ふれまち協に頑張ってもらっているのはなかなか難しい状況にあります。役員の高齢化で後継がないというところであれば、センターという場を活用して、もう少し若い世代が活動する、あるいはNPOや企業、学生といった別の活動主体も地域活動に参画してもらい、地域活動が持続できるように持っていきたい、そのためにセンターをどういうふうを活用していくか、どんな役割を持ってもらうかを、議論いただきたいと考えています。

○委員長発言

難しいのは、若い人やNPOにセンターを利用してもらうための方策を考えるにしても、そういった人たちは小学校区単位の拠点が必要ない場合が多いです。そのあたりでまずパラドックスがありますね。もっといろんな人とつながりたいと思ったときに、逆に小学校区で縛られたくないという人が多いと思います。なので、ある意味矛盾したゴール設定になっている気はします。

○事務局発言

確かに、特に若い世代も含め、今の全ての人が、リアルな地域の中にある町の一角の建物に行きたい、そこで何かしたいというニーズを持っているかということ、そうではないかもしれません。

○委員長発言

必ずしもニーズがないとは言いません。例えば、eスポーツやオンライン授業など、いろんな仕掛けは可能です。ニーズを満たせるような新しい工夫をすれば、若者や違う人たちを取り込むことはできると思います。

○事務局発言

我々も在り方を考えていく中で、普段多世代の方々が使わないような施設に人が集まることによって、いろいろな地域での交流や社会課題の解決の一助になるのではないかというひとつの仮説を持っています。そういった中で、小学校区に1つあるセ

ンターには、もっと活用できるポテンシャルがあると考え、それを使って新しい形での集まる場が展開できないかと考えています。

先ほどの事務局からの説明は、地域コミュニティ、地域団体の活性化の再生と、運営が難しくなってきた既存団体に他の団体が助力をして一緒にやっていくという発想、いわばコミュニティベースでの地域団体の活性化という1つの発想です。併せて、センターに限らず、地域ごと、世代ごと、エリアごとに建物の活用の仕方を発想してはどうかという問題提起というように理解しております。

そのため、地域での活動を今支えている人々の地域コミュニティ、活動、団体に参画やお手伝いをする、また、今ある建物を使った新しいつながりや活動、利用の形ができないかというのを併せて議論いただければありがたいと思っております。

○委員長発言

ふれまち協の構成団体自身が、ある種行き詰まっているところはあると思います。

これから色んなヒアリングはやはり必要になってくると思いますが、昨年度のワーキングに参加された方には、報告書を1つのステップにして、どんな調査で誰にアクセスしたらよいかのお知恵をお借りしたいです。

また、ふれまち協の構成団体にインタビューをして、ふれまち協としてどういうコミットメントを考えたいか、あるいはもう退きたいかどうか伺うのもよいと思います。ふれまち協の構成団体が、いかにふれまち協の今後の在り方を考えているか、深層に迫るようなヒアリングができればと思います。

○委員発言

今の定義におおむね賛成です。恐らく検討委員会委員だけで、すべてのセンターの在り方を提言するというのは無理だと思います。何かしらの方向性を出すのであれば、大事ななのは自分たちの団体や地域をどうしたいかを自己決定できることです。我々が決めることはまずあり得ませんし、行政が決めるのもちょっと違います。

しかし、ふれまち協の自治機能が弱体化しつつある中、今後は地域づくり的な部分

にシフトしていくところや、その混合みたいなところもあっていいと思います。その辺りしっかりと現場の声を聞かねばならず、上から目線のやり方になってしまっはいけません。

その意味においては、昨年度のアンケート調査は、ふれまち協へのアンケートなので、地域の声を全て代弁しているわけではなく、そのため、地域の皆さんにはどんなニーズが本当にあるのかは、正直分かりません。要は、構成団体の声だけでは恐らく判断できないと思います。子供たちや働くお母さん、あるいは社会的弱者の声をつかんでいるのが区役所の方々だと思いますので、その辺りをもう少し丁寧に、ふれまち協以外の方々が、センターやふれまち協に対して、どのような思いを持っているかを拾いたいと思います。その上で、どういうモデル事業をやっていけば、そちらのほうにとがりを持った団体になっていくのか。それはセンターの管理のあり方や名称も含めて、もっと柔軟に地域で考えてもらえるような、地域が主役になり得る議論をしていくべきだろうというのが、私の感想です。我々が全部決めてしまうのはあり得ないことを強調させていただきたい。

○委員長発言

かなり多くのことを決めねばなりませんので、それが難しい点かと思います。住民や議会の意向は当然ですが、一方では、画一化するわち横並びをどれだけなくしていけるかという問題、もう一方では条例の問題もあります。

○委員発言

地域団体の活性化、およびセンターの活性化という両方の面を見たとき、やはり今使っていない人たちの声も重要だと思います。地域の方々はもちろん、収益事業に使えるかどうかという課題はありますが、NPOや企業も含まれます。ニーズの拾い方も検討しなくてはいけないと思いますが、こちらで想定するもの以外に、本当に場所を探している人や活動したいという人たちにとって、こうするともっと良いのではという意見も聞けたらいいのではないかと感じました。

○委員長発言

もう一つ指摘しておきたいのが、センターは、地域福祉の向上を目指し、各種の福祉活動、交流活動を展開するというようにふれあいのまちづくり条例で定義していますが、実はこの活動自身は、まさしく社会福祉協議会の仕事です。社会福祉法の中でも、地域福祉というのは社会福祉協議会の仕事だと法律上位置づけられているので、ふれあいのまちづくり条例とのすり合わせをどうするか、また、区社協でどんな働きができるかということが、重要なポイントになるかと思います。これからのヒアリングでは、市社協あるいは区社協の人たちとも連携をして、地域福祉の在り方、その拠点の1つとしてのセンターの今後の方向性を議論いただければよいと思います。

○委員発言

今年度進めようとされているモデル事業ですが、センターの利用を促進するためのコンテンツの話か、それとも仕掛けづくりの話でしょうか。何のモデルかということが見えにくかったので、教えていただきたく思います。

○事務局発言

今行っているモデル事業は、これまでセンターを利用してこなかった、あるいはセンターの存在すら知らなかった個人や団体、グループの方に、実際にセンターを使ってもらいモデルとなる事例をつくっていく事業です。また、使うに当たり、もちろんふれまち協との連絡調整等がありますが、そういう利用の促進や、いろんな人との交流の先がどのようになるかということも含め、検討委員会の議論に先行して実施していくという内容です。

○委員発言

今までセンターと縁がなかった方にいろんなことをやってもらい、アイデアも出してもらって、その先にどういう可能性があるかを考えていくということですか。

○事務局発言

それもございます。この先いろんな形でこういうセンターが展開していくにあた

り、うまくいく事例もあれば困難に直面する事例も出てくるとは思います、その辺りのことも含めてやっていくつもりです。

実際にセンターがあるのを知らなかった、あるいは、もっと周知していきたい、使ってみたいという企業等のお声もありますので、モデル事業と言いつつ、ある種広報や周知にも役立っているのではないかと考えながら、進めております。

○委員長発言

これから何をデータとして活用するかというときに、このモデル事業の進捗を見ながら、30の事例の幾つかが活用できるようならば、この提言の中にも例として組み入れることも可能かと思えます。

本当は今回で論点の整理や方向性、あるいはヒアリングで何をするかを提示せねばならないのですが、何せこれは30年来の生活習慣病ですぐに診断は利きませんし、治療方法も1つではないので、すぐには無理だと思います。やはりこれだけ知見をお持ちの委員がせっかくいらっしゃるので、もう少し個別に事務局が当たっていただき、論点の整理、あるいは整理の仕方についてのアイデアについて、委員にご意見を伺った上で、次回委員会までにワーキンググループをやるのがよろしいかと。そのワーキンググループに関しては、委員の皆さんに分かれて入っていただき、ファシリテーター役をしていただくような方向で、夏までのスケジュールを考えてよろしいですか。

○事務局発言

これをやれば解決するというような単純な中身ではないと思えますので、ふれまち協以外の関係者、すなわちNPOや今使っていない団体、あるいは社協等も含めヒアリングを行い、聞き取った意見や悩みを踏まえて、ご議論をお願いしたいと思います。

我々事務局も第2回に向けて、ヒアリング調査やワーキングの準備、論点の整理に向けてしっかりやっていきたいと思えますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。